

奈良県立自然公園条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和五年三月三十一日

奈良県知事 荒井正吾

奈良県規則第四十五号

奈良県立自然公園条例施行規則の一部を改正する規則

奈良県立自然公園条例施行規則（昭和四十二年三月奈良県規則第四十九号）の一部を次のように改正する。

目次中「第十九条」を「第二十一条」に、「第二十条」を「第二十二条」に改める。

第一条中「第二十四条」を「第二十五条」に改める。

第二条第六号中「給油施設」の下に「その他の自動車に燃料又は動力源としての電気を供給するための施設」を加える。

第四条第二項ただし書中「第八号まで」の下に「第十号」を、「除く」の下に「とともに、行為の規模が大きいため、第三号から第五号まで及び第九号に掲げる縮尺の図面によつては適切に表示できないと認められる場合にあつては、当該施設の規模及び構造に応じて、適切と認められる縮尺の図面をもつて、これらの図面に替えることができる」を加え、同項第三号及び第四号中「以上」を「程度」に改め、同項第五号中「以上」を「程度」に、「構造図、」を「及び」に改め、「及び給排水計画図」を削り、同項第八号中「事業資金」を「工事の施行を要する場合にあつては、事業資金」に改め、同項第九号中「以上」を「程度」に改め、同条に次の一項を加える。

3 知事は、前項各号に掲げるもののほか、条例第八条第二項の協議又は同条第三項の認可に関し必要があると認めるときは、当該協議又は認可の申請をした者に対し、縮尺千分の一程度の構造図、給排水計画図その他の必要な書類の提出を求めることができる。

第五条第一号中「第八条第四項第一号」の下に「又は第五号」を、「事項」の下に「の変更」を加え、同条第二号を次のように改める。

二 前条第一項各号に掲げる事項の変更（同項第一号に掲げる事項の変更にあつては、公園施設の規模、色彩又は形態の変更を伴わないものに限る。）

第五条第三号から第五号までを削る。

第六条に次の一項を加える。

3 知事は、前項に定めるもののほか、条例第八条第六項の協議又は認可に関し必要が

あると認めるときは、当該協議又は認可の申請をした者に対し、縮尺千分の一程度の構造図、給排水計画図その他の必要な書類の提出を求めることができる。

第八条第四項を同条第六項とし、同条第三項中「第十条第二項」を「第十条第三項」に改め、同項を同条第五項とし、同条第二項を同条第四項とし、同条第一項中「第十条第一項」を「第十条第二項」に改め、同項を同条第三項とし、同条に第一項及び第二項として次の二項を加える。

条例第十条第一項の承認を受けようとする者は、次に掲げる事項を記載した申請書を知事に提出するものとする。

一 譲渡人及び譲受人の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては、その代表者の氏名

二 公園施設の種類

三 公園施設の管理又は経営の方法

四 公園事業を譲渡しようとする年月日

五 公園事業を譲渡しようとする理由

2 前項の申請書には、次に掲げる書類を添付するものとする。

一 譲受人が個人の場合にあつては、譲受人の住民票の写し

二 譲受人が法人の場合にあつては、譲受人の定款、寄附行為又は規約及び登記事項

証明書

三 第四条第二項第三号、第四号及び第十一号に掲げる書類

四 譲受人が行う公園施設の管理又は経営に要する経費について収入及び支出の総額及び内訳を記載した書類その他譲受人が公園施設を適切に管理又は経営することができることを証する書類

五 譲渡及び譲受けに係る譲渡人及び譲受人の意思の決定を証する書類

第十二条第二項中「の各号」を削り、同項各号列記以外の部分に次のただし書を加える。

ただし、行為の規模が大きいため、次に掲げる縮尺の図面によつては適切に表示できないと認められる場合にあつては、当該行為の規模に応じて適切と認められる縮尺の図面をもつて、これらの図面に替えることができる。

第十二条第二項第一号及び第二号中「以上」を「程度」に改め、同条第三号中「以上」を「程度」に改め、「構造図」を削り、同項第四号中「以上」を「程度」に改め、

同項第五号を削り、同条中第四項を第五項とし、第三項を第四項とし、第二項の次に次の一項を加える。

3 知事は、前項各号に掲げるもののほか、条例第十七条第三項の許可に関し必要があると認めるときは、当該許可の申請をした者に対し、縮尺千分の一程度の構造図その他の必要な書類の提出を求めることができる。

第二十条中「第二十一条第三項」を「第十四条第二項、第二十一条第三項」に改め、同条を第二十二条とする。

第三章に次の一条を加える。

(野生動物の生態に影響を及ぼす行為)

第二十一条 条例第二十二条第一項第三号の規則で定める行為は、次に掲げるものとする。

一 野生動物(条例第二十二条第一項第三号に規定する野生動物をいう。次号において同じ。)に餌を与えること。

二 野生動物に著しく接近し、又はつきまとうこと。

第十九条第一項中「第十六条第二項」を「第十七条第二項」に改め、同条を第二十条とする。

第十八条第一号中「第十五条第一号」を「第十六条第一号」に、「第九十一号、第九十二号又は第九十七号から第九十四号まで」を「第九十号、第九十一号又は第九十六号から第九十三号まで」に改め、同条を第十九条に改める。

第十七条第一号中「延面積」を「延べ面積」に改め、同条を第十八条とし、第十六条を第十七条とする。

第十五条第四号中「にある」を「にあつて、かつ、その水平投影面積が千平方メートル以下である」に改め、「こと」の下に「(改築又は増築にあつては、改築又は増築後において、その水平投影面積が千平方メートル以下であるものに限る。)」を加え、同条第十四号中「巣箱」を「野生鳥獣の保護増殖のための巣箱」に改め、同条第十八号中「ものに」の下に「限り、かつ、増築部分の最高部と最低部の高さの差が二メートル以下であるもの」を加え、同条第二十八号中「を択伐すること(塊状択伐を除く。)」を「(条例第十七条第三項第十号の知事が指定する植物(以下「採取等規制植物」という。)であるものを除く。)を択伐(塊状択伐を除く。)すること」に改め、同条第三十八号中「条例第十七条第三項第十号の規定により知事が指定するもの(以下「採取等

規制植物」という。)」を「採取等規制植物」に改め、同条第四十号中「木竹」の下に「(採取等規制植物であるものを除く。次号において同じ。)」を加え、同条第八十六号を削り、同条中第八十七号を第八十六号とし、第八十八号から第九十一号までを一号ずつ繰り上げ、同条第九十二号中「工作物」を「工作物等」に改め、同条を同条第九十一号とし、同条中第九十三号を第九十二号とし、第九十四号から第二百二十六号までを一号ずつ繰り上げ、同条を第十六条とし、第十四条を第十五条とする。

第十三条第四項第六号中「延べ面積をいう」の下に「。第十八条第一号において同じ」を加え、同条第十項中第十号を第十一号とし、第二号から第九号までを一号ずつ繰り下げ、第一号の次に次の一号を加える。

二 申請に係る場所が、条例第十七条第三項の許可を受けて木竹の伐採が行われた後、五年を経過していない場所でないこと。ただし、木竹の伐採が僅少である場合は、この限りでない。

第十三条第十一項中「前項第七号及び第九号」を「前項第二号、第八号及び第十号」に改め、同条第十二項中「第十項第七号」を「第十項第二号及び第八号」に改め、同項第二号中「第十項第九号」を「第十項第十号」に改め、同条第十三項に次の一号を加える。

三 照明装置を用いて特別地域内の森林又は河川その他の自然物について照明を行うものについては、次に掲げる基準に適合すること。ただし、学術研究その他公益上必要と認められるもの又は病害虫の防除のために行われるものは、この限りでない。

ア 色彩及び形態がその周辺の風致又は景観と著しく不調和でないこと。

イ 期間及び時間が必要最小限であると認められるものであること。

ウ 当該照明を行う範囲が必要最小限と認められるものであること。

エ 動光又は点滅を伴うものでないこと。

オ 野生動植物の生息又は生育上その他の風致又は景観の維持上重大な支障を及ぼすおそれがないものであること。

第十三条第二十項第一号エ中「光源(光源を内蔵するものにあつては、表示面)が白色系のものであること」を「次に掲げる基準に適合すること」に改め、同号エに次のように加える。

- (1) 照明の範囲が必要最小限であると認められるものであること。
- (2) 期間及び時間が必要最小限であると認められるものであること。

(3) 動光又は点滅を伴うものでないこと。

第十三条第二十項第一号中オを削り、カをオとし、同項第二号中「からカまで」を「及びオ」に改め、同項第三号中「からカまで及び」を「及びオ並びに」に改め、同項第四号中「第一号カ」を「第一号オ」に改め、同条中第三十項を第三十一項とし、第二十九項を第三十項とし、第二十八項の次に次の一項を加える。

29 規則第十三条に掲げる行為に係る許可基準は、次のいずれかに該当するものであることとする。

一 申請に係る場所以外の場所においてはその目的を達成することができないと認められる行為であつて、次に掲げる基準のいずれかに適合するものであること。

ア 学術研究その他公益上必要と認められるものであること。

イ 野生動植物の生息又は生育上その他の風致又は景観の維持上支障を及ぼすおそれがないものであること。

二 地域住民の日常生活の維持のために必要と認められるものであること。

第十三条を第十四条とし、第十二条の次に次の一条を加える。

(特別地域における風致の維持に影響を及ぼすおそれがある行為)

第十三条 条例第十七条第三項第十七号の規則で定める行為は、知事が指定する道路（

主として歩行者の通行の用に供するものであつて、舗装がされていないものに限る。

）において車馬を使用することとする。

第一号様式（その一）を次のように改める。

第1号様式（その1）（第12条関係）

特別地域内工作物の新（改、増）築許可申請書

奈良県立自然公園条例第17条第3項第1号の規定により奈良県立 自然公園の特別地域内における工作物の新（改、増）築の許可を受けたく、次のとおり申請します。

年 月 日

申請者の氏名及び住所

〔法人にあつては、名称、住所及び代表者の氏名〕

奈良県知事 殿

目	的	
場	所	
行為地及びその付近の状況		
工作物の種類		
施 行 方 法	敷地面積	
	規模	
	構造	
	主要材料	
	外部の仕上げ及び色彩	
	関連行為の概要	
施行後の周辺の取扱		
予 定 日	着 手	年 月 日
	完 了	年 月 日
備	考	

(注)

- 1 申請文の「奈良県立 自然公園」の箇所には、当該自然公園の名称を記入すること。なお、不用の文字は抹消すること。
- 2 「目的」欄には、当該工作物を設ける目的及びその必要性を具体的に記入すること。
- 3 「場所」欄には、市郡、町村、大字、小字、地番（地先）等を記入すること。
- 4 「行為地及びその付近の状況」欄には、地形、植生等周辺の状況を示す上で必要な事項を記入すること。なお、必要に応じてその詳細を添付図面に表示すること。
- 5 「関連行為の概要」欄には、支障木の伐採（樹種、本数、面積等）、支障となる動植物の除去、敷地造成（面積、切土盛土量等）、残土量とその処理方法、工所用仮工作物の設置等、申請行為に伴う行為の内容を具体的に記入すること。なお、必要に応じてその詳細を添付図面に表示すること。
- 6 「施行後の周辺の取扱」欄には、跡地の整理、修景のための植栽等風致景観の保護のために行う措置を記入すること。なお、必要に応じてその詳細を添付図面に表示すること。
- 7 「備考」欄には、次の事項を記入すること。
 - (1) 他の法令の規定により、当該行為が行政庁の許可、認可その他の処分又は届出を必要とするものであるときは、その手続の進捗状況
 - (2) 土地所有関係及び申請者が土地所有者と異なる場合は、土地所有者の諾否又はその見込み
 - (3) 過去に奈良県立自然公園条例の許可を受けたものにあつては、その旨並びに許可処分の日付、番号及び付された条件
 - (4) 当該申請に関する連絡先（電話番号又はメールアドレス）なお、申請者と担当者が異なる場合は、担当者の氏名、役職、連絡先等を記載すること。
- 8 申請書の用紙の大きさは、日本産業規格（J I S）A 4 とすること。

第一号様式(その二)中「住所及び氏名」や「氏名及び住所」に「主たる事務所の所在地及び名称並びに」や「名称、住所及び」に於て、同様式の(其)5中「設置等」や「設置(面積、切土盛土量等)、残土量とその処理方法等」に於て、同様式の(其)7に次のように加える。

(4) 当該申請に関する連絡先(電話番号又はメールアドレス)なお、申請者と担当者が異なる場合は、担当者の氏名、役職、連絡先等を記載すること。

第一号様式(その二)の(其)8中「森林施業」や「学術研究その他公益上必要なもの、地域住民の日常生活の維持のために必要なもの、病虫害の防除・防災・風致維持その他森林の管理として行われるもの又は測量のために行われるもの、若しくは第3種特別地域において行われるものであつて森林施業」に於て、同様式の(其)6中「用紙」や「申請書の用紙」に於て、「日本産業規格」の次に「(JIS)」を加える。

第一号様式(その三)及び同様式(その四)を次のように改める。

第1号様式（その3）（第12条関係）

特別地域内木竹の損傷許可申請書

奈良県立自然公園条例第17条第3項第3号の規定により奈良県立 自然公園の特別地域内における木竹の損傷の許可を受けたく、次のとおり申請します。

年 月 日

申請者の氏名及び住所

〔法人にあつては、名称、住所及び代表者の氏名〕

奈良県知事 殿

目	的	
場	所	
行為地及びその付近の 状況		
損傷物の種類		
施行方法	損傷物の数量	
	損傷方法	
予定日	着手	年 月 日
	完了	年 月 日
備	考	

(注)

1 申請文の「奈良県立 自然公園」の箇所には、当該自然公園の名称を記入すること。

なお、不用の文字は抹消すること。

2 「場所」欄には、市郡、町村、大字、小字、地番（地先）等を記入すること。

3 「行為地及びその付近の状況」欄には、地形、植生等周辺の状況を示す上で必要な事項を記入すること。

なお、必要に応じてその詳細を添付図面に表示すること。

4 「損傷方法」欄には、使用器具の名称、損傷部分の別等を記入すること。

5 「備考」欄には、次の事項を記入すること。

(1) 他の法令の規定により、当該行為が行政庁の許可、認可その他の処分又は届出を必要とするものであるときは、その手続の進捗状況

(2) 土地所有関係及び申請者が土地所有者と異なる場合は、土地所有者の諾否又はその見込み

(3) 過去に奈良県立自然公園条例の許可を受けたものにあつては、その旨並びに許可処分の日付、番号及び付された条件

(4) 申請者以外に当該行為を行う者がいる場合は、その名前

(5) 当該申請に関する連絡先（電話番号又はメールアドレス）なお、申請者と担当者が異なる場合は、担当者の氏名、役職、連絡先等を記載すること。

6 申請書の用紙の大きさは、日本産業規格（J I S）A 4 とすること。

第1号様式（その4）（第12条関係）

特別地域内鉱物の掘採（土石の採取）許可申請書

奈良県立自然公園条例第17条第3項第4号の規定により奈良県立自然公園の特別地域内における鉱物の掘採（土石の採取）の許可を受けたく、次のとおり申請します。

年 月 日

申請者の氏名及び住所

〔法人にあつては、名称、住所及び代表者の氏名〕

奈良県知事 殿

目	的	
場	所	
行為地及びその付近の状況		
鉱物（土石）の種類		
施行方法	掘採（採取）方法	
	掘採（採取）量	
	掘採（採取）設備	
	土地の形状を変更する面積	
	掘採（採取）後の土地の形状	
	関連行為の概要	
	掘採（採取）跡地の取扱	
予定日	着手	年 月 日
	完了	年 月 日
備	考	

(注)

- 1 申請文の「奈良県立 自然公園」の箇所には、当該自然公園の名称を記入すること。なお、不用の文字は抹消すること。
- 2 「場所」欄には、市郡、町村、大字、小字、地番（地先）等を記入すること。
- 3 「行為地及びその付近の状況」欄には、地形、植生等周辺の状況を示す上で必要な事項を記入すること。なお、必要に応じてその詳細を添付図面に表示すること。
- 4 「掘採（採取）方法」欄には、露天掘、坑道掘（横坑、たて坑、斜坑）等の別を記入すること。
- 5 「掘採（採取）量」欄には、容積（立方メートル）及び重量（トン、グラム）により掘採（採取）量を記入すること。
- 6 「掘採（採取）後の土地の形状」欄には、切羽跡階段状等掘採（採取）後の土地の形状について、具体的に記入すること。なお、必要に応じてその詳細を添付図面に表示すること。
- 7 「関連行為の概要」欄には、支障木の伐採（樹種、本数、面積等）、支障となる動植物の除去、ズリ処理等、申請行為に伴う行為の内容を具体的に記入すること。なお、必要に応じてその詳細を添付図面に表示すること。
- 8 「掘採（採取）跡地の取扱」欄には、跡地の整理、緑化の方法等、風致景観の保護のために行う措置及び跡地の用途を記入すること。なお、必要に応じてその詳細を添付図面に表示すること。
- 9 「備考」欄には次の事項を記入すること。
 - (1) 他の法令の規定により、当該行為が行政庁の許可、認可その他の処分又は届出を必要とするものであるときは、その手続の進捗状況
 - (2) 当該行為が鉱業法第63条に規定する施業案を必要とするものであるときは、当該施業案の概要
 - (3) 土地所有関係及び申請者が土地所有者と異なる場合は、土地所有者の諾否又はその見込み
 - (4) 過去に奈良県立自然公園条例の許可を受けたものにあつては、その旨並びに許可処分の日付、番号及び付された条件
 - (5) 当該申請に関する連絡先（電話番号又はメールアドレス）なお、申請者と担当者が異なる場合は、担当者の氏名、役職、連絡先等を記載すること。
- 10 申請書の用紙の大きさは、日本産業規格（JIS）A4とすること。

第一号様式（その五）中「住所及び氏名」および「氏名及び住所」並びに「主たる事務所の所在地及び名称並びに」および「名称、住所及び」並びに

水位（水量）の増減の内容	
--------------	--

を

水位（水量）の増減の内容	
関連行為の概要	

にため、同様式の（注）6中「用紙」

--	--

を「申請書の用紙」にため、「日本産業規格」の次に「（JIS）」を加え、同様式の（注）中6を7とし、5に次のように加える。

(4) 当該申請に関する連絡先（電話番号又はメールアドレス）なお、申請者と担当者が異なる場合は、担当者の氏名、役職、連絡先等を記載すること。

第一号様式（その五）の（注）中5を6とし、4の次に次のように加える。

5 「関連行為の概要」欄には、工事用仮工作物の設置等、申請行為に伴う行為の内容を具体的に記入すること。なお、必要に応じてその詳細を添付図面に表示すること。

第一号様式（その六）中「住所及び氏名」および「氏名及び住所」並びに「主たる事務所の所在地及び名称並びに」および「名称、住所及び」並びに

表示の内容	
-------	--

--	--

--

表示の内容	
関連行為の概要	

--

に改め、同様アの(注)6中「用紙」

を「申請書の用紙」に改め、「日本産業規格」の次に「(JIS)」を加え、同様アの(注)中6を7とし、5に次のように加える。

(4) 当該申請に関する連絡先(電話番号又はメールアドレス)なお、申請者と担当者が異なる場合は、担当者の氏名、役職、連絡先等を記載すること。

第一号様式(その六)の(注)中5を6とし、4の次に次のように加える。

5 「関連行為の概要」欄には、支障木の伐採(樹種、本数、面積等)、支障となる動植物の除去、敷地造成(面積、切土盛土量等)、残土量とその処理方法、工事用仮工作物の設置等、申請行為に伴う行為の内容を具体的に記入すること。なお、必要に応じてその詳細を添付図面に表示すること。

第一号様式(その七)を次のように改める。

第1号様式（その7）（第12条関係）

特別地域内物の集積（貯蔵）許可申請書

奈良県立自然公園条例第17条第3項第7号の規定により奈良県立 自然公園の特別地域内における物の集積（貯蔵）の許可を受けたく、次のとおり申請します。

年 月 日

申請者の氏名及び住所

（法人にあつては、名称、住所及び代表者の氏名）

奈良県知事 殿

目	的	
場	所	
行為地及びその付近の状況		
集積（貯蔵）物の種類		
施 行 方 法	集積（貯蔵）方法	
	土地使用面積及び集積（貯蔵）する高さ	
	関連行為の概要	
	集積（貯蔵）設備	
予 定 日	着 手	年 月 日
	完 了	年 月 日
備	考	

(注)

- 1 申請文の「奈良県立 自然公園」の箇所には、当該自然公園の名称を記入すること。なお、不用の文字は抹消すること。
- 2 「行為地及びその付近の状況」欄には、地形、植生等周辺の状況を示す上で必要な事項を記入すること。なお、必要に応じてその詳細を添付図面に表示すること。
- 3 「関連行為の概要」欄には、支障木の伐採（樹種、本数、面積等）、転石の除去等当該行為に伴う行為の内容を具体的に記入すること。なお、必要に応じてその詳細を添付図面に表示すること。
- 4 「備考」欄には次の事項を記入すること。
 - (1) 他の法令の規定により、当該行為が行政庁の許可、認可その他の処分又は届出を必要とするものであるときは、その手続の進捗状況
 - (2) 土地所有関係及び申請者が土地所有者と異なる場合は、土地所有者の諾否又はその見込み
 - (3) 過去に奈良県立自然公園条例の許可を受けたものにあつては、その旨並びに許可処分の日付、番号及び付された条件
 - (4) 当該申請に関する連絡先（電話番号又はメールアドレス）なお、申請者と担当者が異なる場合は、担当者の氏名、役職、連絡先等を記載すること。
- 5 申請書の用紙の大きさは、日本産業規格（J I S）A 4 とすること。

第一号様式(その八)中「住所及び氏名」を「氏名及び住所」と、「主たる事務所の所在地及び名称並びに」を「名称、住所及び」と改め、同様式の(注)7に次のように加える。

(4) 当該申請に関する連絡先(電話番号又はメールアドレス)なお、申請者と担当者が異なる場合は、担当者の氏名、役職、連絡先等を記載すること。

第一号様式(その八)の(注)8中「用紙」を「申請書の用紙」と改め、「日本産業規格」の次に「(JIS)」を加える。

第一号様式(その九)中「住所及び氏名」を「氏名及び住所」と、「主たる事務所の所在地及び名称並びに」を「名称、住所及び」と改め、同様式の(注)4中「伐採」の次に「(樹種、本数、面積等)」を加え、同様式の(注)6に次のように加える。

(4) 当該申請に関する連絡先(電話番号又はメールアドレス)なお、申請者と担当者が異なる場合は、担当者の氏名、役職、連絡先等を記載すること。

第一号様式(その九)の(注)7中「用紙」を「申請書の用紙」と改め、「日本産業規格」の次に「(JIS)」を加える。

第一号様式(その十)から同様式(その十三)まですべてを次のように改める。

第1号様式（その10）（第12条関係）

特別地域内高山植物等の採取（損傷）許可申請書

奈良県立自然公園条例第17条第3項第10号の規定により奈良県立自然公園の特別地域内における高山植物等の採取（損傷）の許可を受けたく、次のとおり申請します。

年 月 日

申請者の氏名及び住所

〔法人にあつては、名称、住所及び代表者の氏名〕

奈良県知事 殿

目	的	
場	所	
行為地及びその付近の状況		
採取（損傷）物の種類		
施行方法	採取（損傷）物の数量	
	採取（損傷）方法	
	関連行為の概要	
予定日	着手	年 月 日
	完了	年 月 日
備	考	

(注)

- 1 申請文の「奈良県立 自然公園」の箇所には、当該自然公園の名称を記入すること。なお、不用の文字は抹消すること。
- 2 「場所」欄には、市郡、町村、大字、小字、地番（地先）等を記入すること。
- 3 「行為地及びその付近の状況」欄には、地形、植生等周辺の状況を示す上で必要な事項を記入すること。なお、必要に応じてその詳細を添付図面に表示すること。
- 4 「採取（損傷）方法」欄には、使用器具の名称、採取（損傷）部分の別等を記入すること。
- 5 「関連行為の概要」欄には、採取した木竹以外の植物を再度植栽し、又は播種することを予定している場合に、その時期、場所等の詳細を記入すること。
- 6 「備考」欄には次の事項を記入すること。
 - (1) 他の法令の規定により、当該行為が行政庁の許可、認可その他の処分又は届出を必要とするものであるときは、その手続の進捗状況
 - (2) 土地所有関係及び申請者が土地所有者と異なる場合は、土地所有者の諾否又はその見込み
 - (3) 過去に奈良県立自然公園条例の許可を受けたものにあつては、その旨並びに許可処分の日付、番号及び付された条件
 - (4) 申請者以外に当該行為を行う者がいる場合は、その名前
 - (5) 当該申請に関する連絡先（電話番号又はメールアドレス）なお、申請者と担当者が異なる場合は、担当者の氏名、役職、連絡先等を記載すること。
- 7 申請書の用紙の大きさは、日本産業規格（J I S）A 4 とすること。

第1号様式（その11）（第12条関係）

特別地域内木竹以外の植物の植栽（播種）許可申請書

奈良県立自然公園条例第17条第3項第11号の規定により奈良県立 自然公園の特別地域内における木竹以外の植物の植栽又は播種の許可を受けたく、次のとおり申請します。

年 月 日

申請者の氏名及び住所

〔法人にあつては、名称、住所及び代表者の氏名〕

奈良県知事 殿

目	的	
場	所	
行為地及びその付近の状況		
植栽（播種）する植物の種類		
施 行 方 法	植栽（播種）面積	
	植栽（播種）数量	
	植栽（播種）方法	
	管理方法	
	関連行為の概要	
予 定 日	着 手	年 月 日
	完 了	年 月 日
備	考	

(注)

1 申請文の「奈良県立 自然公園」の箇所には、当該自然公園の名称を記入すること。

なお、不用の文字は抹消すること。

2 「場所」欄には、市郡、町村、大字、小字、地番（地先）等を記入すること。

3 「行為地及びその付近の状況」欄には、地形、植生等周辺の状況を示す上で必要な事項を記入すること。

なお、必要に応じてその詳細を添付図面に表示すること。

4 「植栽（播種）する植物の種類」欄には、植栽し、又は播種する植物の種類（変種である場合は、変種レベルまで）を記入すること。

5 「管理方法」欄には、植栽し、又は播種する植物が当該周辺の風致の維持に支障を及ぼさないための措置等を記入すること。

6 「関連行為の概要」欄には、支障木の伐採（樹種、本数、面積等）、支障となる動植物の除去等、申請行為に伴う行為の内容を具体的に記入するとともに、特別地域内で採取した木竹以外の植物を再度植栽・播種する場合、場所等の詳細を記入すること。

なお、必要に応じてその詳細を添付図面に表示すること。

7 「備考」欄には、次の事項を記入すること。

(1) 他の法令の規定により、当該行為が行政庁の許可、認可その他の処分又は届出を必要とするものであるときは、その手続の進捗状況

(2) 土地所有関係及び申請者が土地所有者と異なる場合は、土地所有者の諾否又はその見込み

(3) 過去に奈良県立自然公園条例の許可を受けたものにあつては、その旨並びに許可処分の日付、番号及び付された条件

(4) 当該申請に関する連絡先（電話番号又はメールアドレス）なお、申請者と担当者が異なる場合は、担当者の氏名、役職、連絡先等を記載すること。

8 申請書の用紙の大きさは、日本産業規格（J I S）A 4 とすること。

第1号様式（その12）（第12条関係）

特別地域内動物の捕獲（殺傷）（動物の卵の採取（損傷））許可申請書

奈良県立自然公園条例第17条第3項第12号の規定により奈良県立 自然公園の特別地域内における動物の捕獲（殺傷）（動物の卵の採取（損傷））の許可を受けたく、次のとおり申請します。

年 月 日

申請者の氏名及び住所

〔法人にあつては、名称、住所及び代表者の氏名〕

奈良県知事 殿

目	的	
場	所	
行為地及びその付近の状況		
動物（卵）の種類		
施行方法	捕獲（殺傷）（採取（損傷））物の数量	
	捕獲（殺傷）（採取（損傷））の方法	
	関連行為の概要	
予定日	着手	年 月 日
	完了	年 月 日
備	考	

(注)

- 1 申請文の「奈良県立 自然公園」の箇所には、当該自然公園の名称を記入すること。なお、不用の文字は抹消すること。
- 2 「場所」欄には、市郡、町村、大字、小字、地番（地先）等を記入すること。
- 3 「行為地及びその付近の状況」欄には、地形、植生等周辺の状況を示す上で必要な事項を記入すること。なお、必要に応じてその詳細を添付図面に表示すること。
- 4 「捕獲（殺傷）（採取（損傷））の方法」欄には、捕獲（殺傷）（採取（損傷））の方法、使用器具の名称等を記入すること。
- 5 「関連行為の概要」欄には、支障木の伐採（樹種、本数、面積等）、支障となる動植物の除去等、申請行為に伴う行為の内容を具体的に記入するとともに、特別地域内で捕獲した動物を再度放つ予定となっている場合、時期及び詳細を記入すること。なお、必要に応じてその詳細を添付図面に表示すること。
- 6 「備考」欄には次の事項を記入すること。
 - (1) 他の法令の規定により、当該行為が行政庁の許可、認可その他の処分又は届出を必要とするものであるときは、その手続の進捗状況
 - (2) 土地所有関係及び申請者が土地所有者と異なる場合は、土地所有者の諾否又はその見込み
 - (3) 過去に奈良県立自然公園条例の許可を受けたものにあつては、その旨並びに許可処分の日付、番号及び付された条件
 - (4) 申請者以外に当該行為を行う者がいる場合は、その名前
 - (5) 当該申請に関する連絡先（電話番号又はメールアドレス）なお、申請者と担当者が異なる場合は、担当者の氏名、役職、連絡先等を記載すること。
- 7 申請書の用紙の大きさは、日本産業規格（J I S）A 4 とすること。

第1号様式（その13）（第12条関係）

特別地域内動物の放出（家畜の放牧を含む）許可申請書

奈良県立自然公園条例第17条第3項第13号の規定により奈良県立 自然公園の特別地域内における動物の放出（家畜の放牧を含む）の許可を受けたく、次のとおり申請します。

年 月 日

申請者の氏名及び住所

〔法人にあつては、名称、住所及び代表者の氏名〕

奈良県知事 殿

目	的	
場	所	
行為地及びその付近の状況		
動物（家畜）の種類		
施行方法	動物（家畜）の数量（頭数）	
	管理方法	
	関連行為の概要	
予定日	着手	年 月 日
	完了	年 月 日
備	考	

(注)

1 申請文の「奈良県立 自然公園」の箇所には、当該自然公園の名称を記入すること。

なお、不用の文字は抹消すること。

2 「場所」欄には、市郡、町村、大字、小字、地番（地先）等を記入すること。

3 「行為地及びその付近の状況」欄には、地形、植生等周辺の状況を示す上で必要な事項を記入すること。

なお、必要に応じてその詳細を添付図面に表示すること。

4 「動物（家畜）の種類」欄には、放出する動物（家畜）の種類（亜種である場合は、亜種レベルまで）を記入すること。

5 「管理方法」欄には、放出する動物（家畜）が当該周辺の風致の維持に支障を及ぼさないための措置等を記入すること。なお、家畜にあつては、放牧面積、放牧施設及び放牧時期を記入すること。

6 「備考」欄には、次の事項を記入すること。

(1) 他の法令の規定により、当該行為が行政庁の許可、認可その他の処分又は届出を必要とするものであるときは、その手続の進捗状況

(2) 土地所有関係及び申請者が土地所有者と異なる場合は、土地所有者の諾否又はその見込み

(3) 過去に奈良県立自然公園条例の許可を受けたものにあつては、その旨並びに許可処分の日付、番号及び付された条件

(4) 当該申請に関する連絡先（電話番号又はメールアドレス）なお、申請者と担当者が異なる場合は、担当者の氏名、役職、連絡先等を記載すること。

7 申請書の用紙の大きさは、日本産業規格（J I S）A 4 とすること。

第一号様式（その十四）中「住所及び氏名」や「氏名及び住所」並びに「主たる事務所の所在地及び名称並びに」や「名称、住所及び」並びに

変更後の色彩	
--------	--

変更後の色彩	
関連行為の概要	

を

--

並びに、同様式の（注）5中「用紙

」を「申請書の用紙」に改め、「日本産業規格」の次に「（JIS）」を加え、同様式の（注）5を6とし、4に次のように加える。

(4) 当該申請に関する連絡先（電話番号又はメールアドレス）なお、申請者と担当者が異なる場合は、担当者の氏名、役職、連絡先等を記載すること。

第一号様式（その十四）の（注）中4を5とし、3の次に次のように加える。

4 「関連行為の概要」欄には、工事用仮工作物の設置等、申請行為に伴う行為の内容を具体的に記入すること。なお、必要に応じてその詳細を添付図面に表示すること。

第二号様式（その十号）中「立入許可申請書」や「立入り許可申請書」並びに「立入許可」や「立入りの許可」並びに「住所及び氏名」や「氏名及び住所」並びに「主たる事務所

立ち入る者の人数及び氏名並びに	
施	に期間

の所在地及び名称並びに」や「名称、住所及び」及び

や

行	立ち入る経路又は範囲
方	
法	立ち入る方法

」

立ち入る者の人数及び氏名並びに期間
立ち入る経路又は範囲
立ち入る方法

に於て、同様のもの(注)6に次のように加える。

(4) 当該申請に関する連絡先(電話番号又はメールアドレス)なお、申請者と担当者異なる場合は、担当者の氏名、役職、連絡先等を記載すること。

第一号様式(その十五)の(注)7中「用紙」や「申請書の用紙」に於て、「日本産業規格」の次に「(JIS)」を加える。

第一号様式(その十六)中「第17条第3項第16号」の次に「又は同項第17号及び奈良県立自然公園条例施行規則第13条」や「及び」「使用(着陸)許可」や「使用(着陸)の許可」及び「住所及び氏名」や「氏名及び住所」及び「主たる事務所の所在地

「 _____ 」

及び名称並びに」を「名称、住所及び」に

施行方法	車馬（動力船、航空機）の種類及び数
	使用（着陸）範囲及び面積
	使用（着陸）方法

を

車馬（機）の
使用（び面積
使用（

動力船、航空種類及び数
着陸）範囲及
着陸）方法

に改め、同様式の（注）5に次のように加える。

(4) 当該申請に関する連絡先（電話番号又はメールアドレス）なお、申請者と担当者が異なる場合は、担当者の氏名、役職、連絡先等を記載すること。

第一号様式（その十六）の（注）6中「用紙」を「申請書の用紙」に改め、「日本産業規格」の次に「（JIS）」を加える。

第二号様式（その一）及び同様式（その二）を次のように改める。

第2号様式（その1）（第15条関係）

特別地域内行為着手済届出書

奈良県立自然公園条例第17条第3項の規定により奈良県立 自然公園の特別地域内における行為が規制されることとなつた際、既に当該行為に着手していたので、同条第5項の規定により次のとおり届け出ます。

年 月 日

届出者の氏名及び住所

〔 法人にあつては、名称、
住所及び代表者の氏名 〕

奈良県知事 殿

行為の種類	(該当する番号を○で囲むこと。) 1 工作物の新築、改築又は増築 2 木竹の伐採 3 木竹の損傷 4 鉱物の掘採又は土石の採取 5 水位又は水量の増減 6 広告物の設置等 7 物の集積又は貯蔵 8 水面の埋立又は干拓 9 土地の形状変更 10 高山植物等の採取又は損傷 11 木竹以外の植物の植栽又は播種 12 動物の捕獲、若しくは殺傷又は卵の採取、若しくは損傷 13 動物の放出（家畜の放牧を含む） 14 色彩の変更 15 指定区域内への立入り 16 車馬、動力船、航空機の使用、着陸
目的	
場所	
行為地及びその付近の状況	
施行方法	
施行後の周辺の取扱	
行為の完了の予定年月日	
備 考	

(注)

- 届出文の「奈良県立 自然公園」の箇所には、当該自然公園の名称を記入すること。
- 「目的」欄には、当該行為の目的及びその必要性を具体的に記入すること。
- 施行方法については、行為の種類に応じて、次の表に掲げる事項を記載すること。

行為の種類	記載する事項
1 工作物の新築、改築、又は増築	<ol style="list-style-type: none">1 工作物の種類2 敷地面積3 規模、構造4 主要材料5 外部の仕上げ及び色彩6 関連行為の概要（支障木の伐採（樹種、本数、面積等）、支障となる動植物の除去、敷地造成（面積、切土盛土量等）、残土量とその処理方法、工事中仮工作物の設置等）7 工事施行後の周辺の取扱
2 木竹の伐採	<ol style="list-style-type: none">1 林況（林種、樹齡、林齡、森林面積及び総蓄積）2 伐採種別（主伐、皆伐、単木択伐、塊状択伐等）3 伐採樹種（針葉樹林、広葉樹林、混交林、天然林、人工林の別並びに主な樹種）4 伐採面積5 平均樹齡6 平均胸高直径7 伐採材積8 伐採材積歩合（伐採材積／総蓄積）9 関連行為の概要（索道、林道、貯木場の設置（面積、切土盛土量等）、残土量とその処理方法等）10 伐採跡地の取扱（伐採後の植栽計画（年次、樹種、施行方法等））
3 木竹の損傷	<ol style="list-style-type: none">1 損傷物の種類2 損傷物の数量3 損傷方法（使用器具の名称、損傷部分の別等）
4 鉱物の掘採又は土石の採取	<ol style="list-style-type: none">1 鉱物又は土石の種類2 掘採又は採取の方法（露天掘、坑道掘、（横坑、たて坑、斜坑）等の別）3 掘採又は採取量（容積（立方メートル）、重量（トン、グラム））4 掘採又は採取の設備5 土地の形状を変更する面積6 掘採又は採取後の土地の形状（切羽跡階段状等掘採（採取）後の土地の形状）7 関連行為の概要（支障木の伐採（樹種、本数、面積等）、支障となる動植物の除去、ズリ処理等）8 掘採又は採取後の周辺の取扱（跡地の整理、緑化の方法等）9 当該行為が鉱業法第63条に規定する施業案を必要とするものであるときは、当該施業案の概要
5 水位又は水量の増減	<ol style="list-style-type: none">1 水位又は水量の増減の及ぶ範囲2 水位又は水量の増減の原因となる行為、設備等3 水位又は水量の増減の内容（申請行為による水位（最高水位、最低水位等）又は水量（取水量、放流量等）の変化）4 関連行為の概要（工事中仮工作物の設置等）
6 広告物等の設置等	<ol style="list-style-type: none">1 独立して設置する場合の敷地面積2 広告物を掲出又は表示する工作物の種類及びその箇所（店舗の屋根、倉庫の壁面等、当該広告物を掲出又は表示しようとする工作物の種類と、掲出又は表示しようとする場所）3 規模及び構造

	<ul style="list-style-type: none"> 4 主要材料 5 色彩 6 表示の内容 7 関連行為の概要（支障木の伐採（樹種、本数、面積等）、支障となる動植物の除去、敷地造成（面積、切土盛土量等）、残土量とその処理方法、工事用仮工作物の設置等）
7 物の集積又は貯蔵	<ul style="list-style-type: none"> 1 集積（貯蔵）物の種類 2 集積（貯蔵）方法 3 土地使用面積及び集積（貯蔵）する高さ 4 関連行為の概要（支障木の伐採（樹種、本数、面積等）、転石の除去等） 5 集積（貯蔵）設備
8 水面の埋立又は干拓	<ul style="list-style-type: none"> 1 埋立又は干拓面積 2 工事の方法（工事計画（時期、工種等）） 3 関連行為の概要（支障となる動植物の除去、工事用仮工作物の設置等） 4 埋立又は干拓後の取扱（埋立後の用途、風致景観の保護のために行う措置）
9 土地の形状変更	<ul style="list-style-type: none"> 1 土地の形状を変更する面積 2 工事の方法 3 変更後の土地の形状 4 関連行為の概要（支障木の伐採（樹種、本数、面積等）、支障となる動植物の除去、工事用仮工作物の設置等） 5 変更後の取扱（土地の形状変更後の用途、風致景観の保護のために行う措置）
10 高山植物等の採取又は損傷	<ul style="list-style-type: none"> 1 採取又は損傷物の種類 2 採取又は損傷物の数量 3 採取又は損傷方法（使用器具の名称、採取（損傷）部分の別等） 4 関連行為の概要（採取した木竹以外の植物を再度植栽し、又は播種することを予定している場合にあつては、その時期、場所等の詳細）
11 木竹以外の植物の植栽又は播種	<ul style="list-style-type: none"> 1 植栽（播種）する植物の種類（変種である場合は、変種レベルまで） 2 植栽（播種）面積 3 植栽（播種）数量 4 植栽（播種）方法 5 管理方法（周辺の風致の維持に支障を及ぼさないための措置等） 6 関連行為の概要（支障木の伐採（樹種、本数、面積等）、支障となる動植物の除去、特別地域内で採取した木竹以外の植物を再度植栽し、又は播種する場合にあつては、場所等）
12 動物の捕獲、若しくは殺傷又は卵の採取、若しくは損傷	<ul style="list-style-type: none"> 1 動物（卵）の種類 2 捕獲若しくは殺傷、又は採取物若しくは損傷物の数量 3 捕獲若しくは殺傷、又は採取の方法（捕獲若しくは殺傷、又は採取の方法、使用器具の名称等） 4 関連行為の概要（支障木の伐採（樹種、本数、面積等）、支障となる動植物の除去、特別地域内で捕獲した動物を再度放つ予定となつている場合にあつては、時期及び詳細等）
13 動物の放出（家畜の放牧を含む）	<ul style="list-style-type: none"> 1 動物（家畜）の種類 2 動物（家畜）の数量（頭数） 3 管理方法（周辺の風致の維持に支障を及ぼさないための措置、家畜の放牧面積、放牧施設、放牧時期等）
14 色彩の変更	<ul style="list-style-type: none"> 1 色彩を変更する工作物 2 色彩を変更する箇所 3 現在の色彩 4 変更後の色彩 5 関連行為の概要（工事用仮工作物の設置等）
15 指定区域内への立入り	<ul style="list-style-type: none"> 1 立ち入る者の人数及び氏名並びに期間（人数、全員の氏名及び立入り期間）

	2 立ち入る経路又は範囲 3 立ち入る方法（行為地内での活動状況、頻度等）
1 6 車馬、動力船、航空機の使用、着陸	1 車馬、動力船、航空機の種類及び数 2 使用、着陸範囲及び面積 3 使用、着陸方法（行為地内での活動状況、頻度等）

4 「場所」欄には、市郡、町村、大字、小字、地番（地先）等を記入すること。

5 「行為地及びその付近の状況」欄には、地形、植生等周辺の状況を示す上で必要な事項を記入すること。なお、必要に応じてその詳細を添付図面に表示すること。

6 「備考」欄には、次の事項を記入すること。

(1) 他の法令の規定により、当該行為が行政庁の許可、認可その他の処分又は届出を必要とするものであるときは、その手続の進捗状況

(2) 土地所有関係及び届出者が土地所有者と異なる場合は、土地所有者の諾否又はその見込み

(3) 過去に奈良県立自然公園条例の許可を受けたものにあつては、その旨並びに許可処分の日付、番号及び付された条件

(4) 当該届出に関する連絡先（電話番号又はメールアドレス）なお、届出者と担当者が異なる場合は、担当者の氏名、役職、連絡先等を記載すること。

7 届出書の用紙の大きさは、日本産業規格（J I S）A 4 とすること。

第2号様式（その2）（第15条関係）

特別地域内非常災害応急措置届出書

奈良県立自然公園条例第17条第6項の規定により奈良県立 自然公園の特別地域内において非常災害のために必要な応急措置をしたので、次のとおり届け出ます。

年 月 日

届出者の氏名及び住所

〔 法人にあつては、名称、
住所及び代表者の氏名 〕

奈良県知事 殿

行為の種類	(該当する番号を○で囲むこと。) 1 工作物の新築、改築又は増築 2 木竹の伐採 3 木竹の損傷 4 鉱物の掘採又は土石の採取 5 水位又は水量の増減 6 広告物の設置等 7 物の集積又は貯蔵 8 水面の埋立又は干拓 9 土地の形状変更 10 高山植物等の採取又は損傷 11 木竹以外の植物の植栽又は播種 12 動物の捕獲、若しくは殺傷又は卵の採取、若しくは損傷 13 動物の放出（家畜の放牧を含む） 14 色彩の変更 15 指定区域内への立入り 16 車馬、動力船、航空機の使用、着陸
目的	
場所	
行為地及びその付近の状況	
施行方法	
施行後の周辺の取扱	
行為の完了の予定年月日	
備 考	

(注)

- 1 届出文の「奈良県立 自然公園」の箇所には、当該自然公園の名称を記入すること。
- 2 「目的」欄には、当該行為の目的及びその必要性を具体的に記入すること。
- 3 施行方法については、行為の種類に応じて、次の表に掲げる事項を記載すること。

行為の種類	記載する事項
1 工作物の新築、改築、又は増築	<ol style="list-style-type: none">1 工作物の種類2 敷地面積3 規模、構造4 主要材料5 外部の仕上げ及び色彩6 関連行為の概要（支障木の伐採（樹種、本数、面積等）、支障となる動植物の除去、敷地造成（面積、切土盛土量等）、残土量とその処理方法、工事中仮工作物の設置等）7 工事施行後の周辺の取扱
2 木竹の伐採	<ol style="list-style-type: none">1 林況（林種、樹齢、林齢、森林面積及び総蓄積）2 伐採種別（主伐、皆伐、単木択伐、塊状択伐等）3 伐採樹種（針葉樹林、広葉樹林、混交林、天然林、人工林の別並びに主な樹種）4 伐採面積5 平均樹齢6 平均胸高直径7 伐採材積8 伐採材積歩合（伐採材積／総蓄積）9 関連行為の概要（索道、林道、貯木場の設置（面積、切土盛土量等）、残土量とその処理方法等）10 伐採跡地の取扱（伐採後の植栽計画（年次、樹種、施行方法等））
3 木竹の損傷	<ol style="list-style-type: none">1 損傷物の種類2 損傷物の数量3 損傷方法（使用器具の名称、損傷部分の別等）
4 鉋物の掘採又は土石の採取	<ol style="list-style-type: none">1 鉋物又は土石の種類2 掘採又は採取の方法（露天掘、坑道掘、（横坑、たて坑、斜坑）等の別）3 掘採又は採取量（容積（立方メートル）、重量（トン、グラム））4 掘採又は採取の設備5 土地の形状を変更する面積6 掘採又は採取後の土地の形状（切羽跡階段状等掘採（採取）後の土地の形状）7 関連行為の概要（支障木の伐採（樹種、本数、面積等）、支障となる動植物の除去、ズリ処理等）8 掘採又は採取後の周辺の取扱（跡地の整理、緑化の方法等）9 当該行為が鉋業法第63条に規定する施業案を必要とするものであるときは、当該施業案の概要
5 水位又は水量の増減	<ol style="list-style-type: none">1 水位又は水量の増減の及ぶ範囲2 水位又は水量の増減の原因となる行為、設備等3 水位又は水量の増減の内容（申請行為による水位（最高水位、最低水位等）又は水量（取水量、放流量等）の変化）4 関連行為の概要（工事中仮工作物の設置等）
6 広告物等の設置等	<ol style="list-style-type: none">1 独立して設置する場合の敷地面積2 広告物を掲出又は表示する工作物の種類及びその箇所（店舗の屋根、倉庫の壁面等、当該広告物を掲出又は表示しようとする工作物の種類と、掲出又は表示しようとする場所）3 規模及び構造4 主要材料

	<ul style="list-style-type: none"> 5 色彩 6 表示の内容 7 関連行為の概要（支障木の伐採（樹種、本数、面積等）、支障となる動植物の除去、敷地造成（面積、切土盛土量等）、残土量とその処理方法、工事中仮工作物の設置等）
7 物の集積又は貯蔵	<ul style="list-style-type: none"> 1 集積（貯蔵）物の種類 2 集積（貯蔵）方法 3 土地使用面積及び集積（貯蔵）する高さ 4 関連行為の概要（支障木の伐採（樹種、本数、面積等）、転石の除去等） 5 集積（貯蔵）設備
8 水面の埋立又は干拓	<ul style="list-style-type: none"> 1 埋立又は干拓面積 2 工事の方法（工事計画（時期、工種等）） 3 関連行為の概要（支障となる動植物の除去、工事中仮工作物の設置等） 4 埋立又は干拓後の取扱（埋立後の用途、風致景観の保護のために行う措置）
9 土地の形状変更	<ul style="list-style-type: none"> 1 土地の形状を変更する面積 2 工事の方法 3 変更後の土地の形状 4 関連行為の概要（支障木の伐採（樹種、本数、面積等）、支障となる動植物の除去、工事中仮工作物の設置等） 5 変更後の取扱（土地の形状変更後の用途、風致景観の保護のために行う措置）
10 高山植物等の採取又は損傷	<ul style="list-style-type: none"> 1 採取又は損傷物の種類 2 採取又は損傷物の数量 3 採取又は損傷方法（使用器具の名称、採取（損傷）部分の別等） 4 関連行為の概要（採取した木竹以外の植物を再度植栽し、又は播種することを予定している場合にあつては、その時期、場所等の詳細）
11 木竹以外の植物の植栽又は播種	<ul style="list-style-type: none"> 1 植栽（播種）する植物の種類（変種である場合は、変種レベルまで） 2 植栽（播種）面積 3 植栽（播種）数量 4 植栽（播種）方法 5 管理方法（周辺の風致の維持に支障を及ぼさないための措置等） 6 関連行為の概要（支障木の伐採（樹種、本数、面積等）、支障となる動植物の除去、特別地域内で採取した木竹以外の植物を再度植栽し、又は播種する場合にあつては、場所等）
12 動物の捕獲、若しくは殺傷又は卵の採取、若しくは損傷	<ul style="list-style-type: none"> 1 動物（卵）の種類 2 捕獲若しくは殺傷、又は採取物若しくは損傷物の数量 3 捕獲若しくは殺傷、又は採取の方法（捕獲若しくは殺傷、又は採取の方法、使用器具の名称等） 4 関連行為の概要（支障木の伐採（樹種、本数、面積等）、支障となる動植物の除去、特別地域内で捕獲した動物を再度放つ予定となつている場合にあつては、時期及び詳細等）
13 動物の放出（家畜の放牧を含む）	<ul style="list-style-type: none"> 1 動物（家畜）の種類 2 動物（家畜）の数量（頭数） 3 管理方法（周辺の風致の維持に支障を及ぼさないための措置、家畜の放牧面積、放牧施設、放牧時期等）
14 色彩の変更	<ul style="list-style-type: none"> 1 色彩を変更する工作物 2 色彩を変更する箇所 3 現在の色彩 4 変更後の色彩 5 関連行為の概要（工事中仮工作物の設置等）

1 5 指定区域内への立入り	1 立ち入る者の人数及び氏名並びに期間（人数、全員の氏名及び立入り期間） 2 立ち入る経路又は範囲 3 立ち入る方法（行為地内での活動状況、頻度等）
1 6 車馬、動力船、航空機の使用、着陸	1 車馬、動力船、航空機の種類及び数 2 使用、着陸範囲及び面積 3 使用、着陸方法（行為地内での活動状況、頻度等）

4 「場所」欄には、市郡、町村、大字、小字、地番（地先）等を記入すること。

5 「行為地及びその付近の状況」欄には、地形、植生等周辺の状況を示す上で必要な事項を記入すること。なお、必要に応じてその詳細を添付図面に表示すること。

6 「備考」欄には、次の事項を記入すること。

- (1) 他の法令の規定により、当該行為が行政庁の許可、認可その他の処分又は届出を必要とするものであるときは、その手続の進捗状況
- (2) 土地所有関係及び届出者が土地所有者と異なる場合は、土地所有者の諾否又はその見込み
- (3) 過去に奈良県立自然公園条例の許可を受けたものにあつては、その旨並びに許可処分の日付、番号及び付された条件
- (4) 当該届出に関する連絡先（電話番号又はメールアドレス）なお、届出者と担当者が異なる場合は、担当者の氏名、役職、連絡先等を記載すること。

7 届出書の用紙の大きさは、日本産業規格（J I S）A 4とすること。

第二号様式（その三）中「第14条関係」や「第15条関係」並びに「住所及び氏名」や「氏名及び住所」並びに「主たる事務所の所在地及び名称並びに」や「名称、住所及び」並びに「行為の目的」や「目的」並びに「行為の場所」や「場所」並びに「行為の施行方法」や「施行方法」並びに「取扱い」や「取扱」並びに「回数」並びに（その三）の（丑）6に次のように加える。

(3) 当該届出に関する連絡先（電話番号又はメールアドレス）なお、届出者と担当者
当者が異なる場合は、担当者の氏名、役職、連絡先等を記載すること。

第二号様式（その三）の（注）2中「用紙」や「届出書用の用紙」並びに「日本産業
規格」の次に「（JIS）」を加える。

第三号様式を次のように改める。

第3号様式（第17条関係）

普通地域内行為届出書

奈良県立自然公園条例第19条第1項の規定により奈良県立
において下記の行為をいたしたく、次のとおり届け出ます。

自然公園普通地域内

年 月 日

届出者の氏名及び住所

〔 法人にあつては、名称、
住所及び代表者の氏名 〕

奈良県知事 殿

行為の種類	(該当する番号を○で囲むこと。) 1 工作物の新築、改築又は増築 2 鉱物の掘採又は土石の採取 3 水位又は水量の増減 4 広告物等の設置等 5 水面の埋立て又は干拓 6 土地の形状変更
目的	
場所	
行為地及びその 付近の状況	
施行方法	
施行後の周辺の 取扱	
予定日	着手 年 月 日
	完了 年 月 日
備考	

(注)

- 1 届出文の「奈良県立 自然公園」の箇所には、当該自然公園の名称を記入すること。
- 2 「目的」欄には、当該行為の目的及びその必要性を具体的に記入すること。
- 3 施行方法については、行為の種類に応じて、次の表に掲げる事項を記載すること。

行為の種類	記載する事項
1 工作物の新築、改築、又は増築	<ol style="list-style-type: none">1 工作物の種類2 敷地面積3 規模、構造4 主要材料5 外部の仕上げ及び色彩6 関連行為の概要（支障木の伐採（樹種、本数、面積等）、支障となる動植物の除去、敷地造成（面積、切土盛土量等）、残土量とその処理方法、工事中仮工作物の設置等）7 工事施行後の周辺の取扱
2 鉱物の掘採又は土石の採取	<ol style="list-style-type: none">1 鉱物又は土石の種類2 掘採又は採取の方法（露天掘、坑道掘、（横坑、たて坑、斜坑）等の別）3 掘採又は採取量（容積（立方メートル）、重量（トン、グラム））4 掘採又は採取の設備5 土地の形状を変更する面積6 掘採又は採取後の土地の形状（切羽跡階段状等掘採（採取）後の土地の形状）7 関連行為の概要（支障木の伐採（樹種、本数、面積等）、支障となる動植物の除去、ズリ処理等）8 掘採又は採取後の周辺の取扱（跡地の整理、緑化の方法等）9 当該行為が鉱業法第63条に規定する施業案を必要とするものであるときは、当該施業案の概要
3 水位又は水量の増減	<ol style="list-style-type: none">1 水位又は水量の増減の及ぶ範囲2 水位又は水量の増減の原因となる行為、設備等3 水位又は水量の増減の内容（申請行為による水位（最高水位、最低水位等）又は水量（取水量、放流量等）の変化）4 関連行為の概要（工事中仮工作物の設置等）
4 広告物等の設置等	<ol style="list-style-type: none">1 独立して設置する場合の敷地面積2 広告物を掲出又は表示する工作物の種類及びその箇所（店舗の屋根、倉庫の壁面等、当該広告物を掲出又は表示しようとする工作物の種類と、掲出又は表示しようとする場所）3 規模及び構造4 主要材料5 色彩6 表示の内容7 関連行為の概要（支障木の伐採（樹種、本数、面積等）、支障となる動植物の除去、敷地造成（面積、切土盛土量等）、残土量とその処理方法、工事中仮工作物の設置等）
5 水面の埋立又は干拓	<ol style="list-style-type: none">1 埋立又は干拓面積2 工事の方法（工事計画（時期、工種等））3 関連行為の概要（支障となる動植物の除去、工事中仮工作物の設置等）4 埋立又は干拓後の取扱（埋立後の用途、風致景観の保護のために行う措置）

6 土地の形状変更	1 土地の形状を変更する面積 2 工事の方法 3 変更後の土地の形状 4 関連行為の概要（支障木の伐採（樹種、本数、面積等）、支障となる動植物の除去、工事用仮工作物の設置等） 5 変更後の取扱（土地の形状変更後の用途、風致景観の保護のために行う措置）
-----------	---

4 「場所」欄には、市郡、町村、大字、小字、地番（地先）等を記入すること。

5 「行為地及びその付近の状況」欄には、地形、植生等周辺の状況を示す上で必要な事項を記入すること。なお、必要に応じてその詳細を添付図面に表示すること。

6 「備考」欄には、次の事項を記入すること。

(1) 他の法令の規定により、当該行為が行政庁の許可、認可その他の処分又は届出を必要とするものであるときは、その手続の進捗状況

(2) 土地所有関係及び届出者が土地所有者と異なる場合は、土地所有者の諾否又はその見込み

(3) 当該届出に関する連絡先（電話番号又はメールアドレス）なお、届出者と担当者が異なる場合は、担当者の氏名、役職、連絡先等を記載すること。

7 届出書の用紙の大きさは、日本産業規格（J I S）A 4 とすること。

第四号様式（その二）を次のように改める。

第4号様式（第22条関係）

（第1面）

第 号		立入検査等をする職員の携帯する身分を示す証明書	
所 属	職 名	写 真	
氏 名	氏 名		
生年月日	年 月 日生		
年 月 日交付	年 月 日限り有効		
奈良県知事		印	

（第2面）

この証明書を携帯する者は、下表に掲げる奈良県立自然公園条例の条項のうち、該当の有無の欄に丸印のある条項により立入検査等をする職権を有するものです。

奈良県立自然公園条例の条項	該当の有無
奈良県立自然公園条例第14条第1項	
奈良県立自然公園条例第21条第2項	
奈良県立自然公園条例第22条第2項	
奈良県立自然公園条例第23条第1項	

- （備考）
- 1 この証明書は、用紙1枚で作成することとする。
 - 2 該当の有無の欄に、立入検査等をする職権を有する場合は「○」を、有しない場合は「－」を記載すること。
 - 3 裏面には、参照条文を記載することができる。

第四号様式（その二）及び同様式（その三）を削る。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、令和五年七月一日から施行する。

（行為の許可基準に関する経過措置）

2 この規則による改正後の奈良県立自然公園条例施行規則（以下「新規則」という。

）第十四条の規定は、この規則の施行の日（以下「施行日」という。）以後にされる奈良県立自然公園条例（昭和四十一年十二月奈良県条例第二十三号）第十七条第三項の規定による許可の申請について適用し、施行日前にされた同項の規定による許可の申請については、なお従前の例による。

（様式に関する経過措置）

3 この規則の施行の際この規則による改正前の奈良県立自然公園条例施行規則（以下「旧規則」という。）の規定により現に提出されている申請書等は、新規則の相当規定により提出されたものとみなす。

4 この規則の施行の際旧規則の規定により交付されている証明書で現に効力を有するものは、新規則の規定により交付されたものとみなす。